

八幡浜市環境センターでは、令和6年4月から
産業廃棄物を受け入れないことについて厳格化します。

事業系ごみ 分別・処理 ガイドブック

P 1 3つのアクション（3R）
事業系ごみとは／廃棄物の分類

P 2 事業系ごみの処理責任

P 3 産業廃棄物（20種類）の分類

P 5 事業系廃棄物処理の主な流れ
廃棄物処理委託契約の流れ

P 6 産業廃棄物処理・許可業者リスト

P 7 事業系廃棄物の分類早見表

P 11 お問い合わせ一覧

八幡浜市環境センターは、一般廃棄物、主に家庭ごみを処理する施設です。

事業に伴う廃棄物は、排出者自らの責任において処理することが責務とされています。事業活動に伴って生じた廃棄物を処理する場合には、自社で処理するか許可業者に委託する必要があります。この廃棄物の中には一般廃棄物として環境センターでも受入れができるものがあります。

八幡浜市では、ごみの減量化や廃棄物の資源化を推進しています。

廃棄物の大量廃棄は自然環境に大きな負荷をかけ地球温暖化や海洋汚染の問題を引き起こしています。限りある資源を大切にする取組みの一つとしてごみ分別があり、その分別された廃棄物には、プラスチック製品や繊維・肥料・堆肥・コンクリートなどに再生利用、チップや電力など工場の熱源として生かされています。廃棄物であっても大切な資源です。市民や事業者が廃棄物を循環利用することにより良い未来につながります。

3つのアクション（3R） 持続可能な未来のために



事業系ごみとは

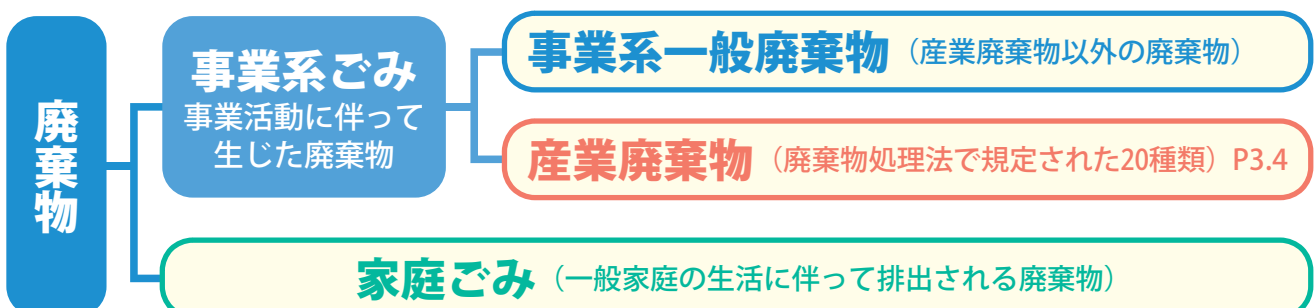
一般の家庭から出されるごみと区別して会社やお店、農業や漁業などから出る事業活動に伴って生じた廃棄物（ごみ）のことを「事業系ごみ」と言います。

事業系ごみには、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）」で定める「産業廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）」と「事業系一般廃棄物」とがあり、産業廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）は法律で20種類が定められ、産業廃棄物以外の廃棄物を事業系一般廃棄物と定義しています。

なお、事業系ごみのなかには、分別することで「資源」になるものも含まれていますので、限りある資源を大切にするとともに、定められた処理方法により適正な処理をお願いします。

(注) 事業活動とは、店舗・事務所・工場などの営利を目的としたものだけでなく、病院・学校・官公署などの公共サービス等や非営利の各種団体（NPO）なども含まれます。また、個人事業主の方も対象になります。

廃棄物の分類



事業系ごみの処理責任

事業所等から出るごみは、事業者が自ら処理する責任があります。

- 会社やお店などから排出される事業系ごみは、**種類や量の多少に関わらずその事業者が責任を持って適正に処理してください。**
- 家庭ごみの集積所に事業系ごみを排出した場合、不法投棄として罰せられる場合があります。

根拠法令等

● 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）第3条

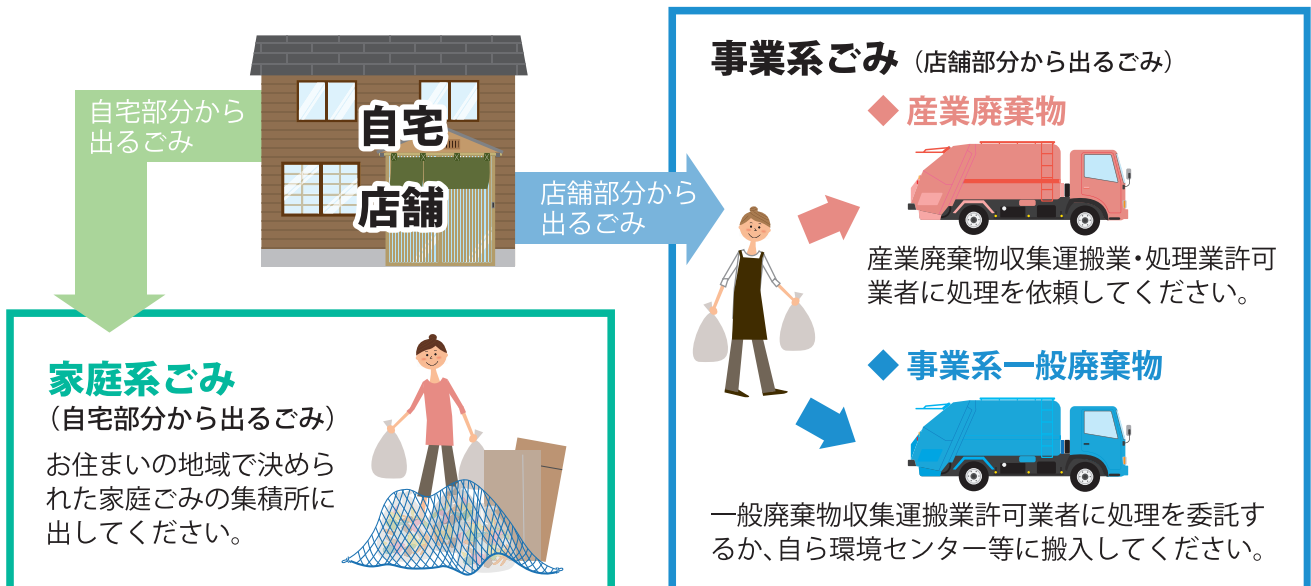
- 1 事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。
- 2 事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物の再生利用等を行うことによりその減量に努めるとともに、物の製造、加工、販売等に際して、その製品、容器等が廃棄物となった場合における処理の困難性についてあらかじめ自ら評価し、適正な処理が困難にならないような製品、容器等の開発を行うこと、その製品、容器等に係る廃棄物の適正な処理の方法についての情報を提供すること等により、その製品、容器等が廃棄物となった場合においてその適正な処理が困難になることのないようにしなければならない。
- 3 事業者は、前二項に定めるもののほか、廃棄物の減量その他その適正な処理の確保等に関し国及び地方公共団体の施策に協力しなければならない。

● 八幡浜市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例第5条

- 1 事業者は、事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。
- 2 事業者は、事業活動に伴って生じた廃棄物を抑制し、再利用を促進する等により、廃棄物の減量に努めなければならない。
- 4 事業者は、廃棄物の減量及び適正処理の確保等に関し、市の施策に協力しなければならない。

(例) 店舗併用住宅の場合の処理方法

- 事業系ごみはその種類及び量に関わらず家庭ごみの集積所には出せません。



産業廃棄物（20種類）の分類 〔法第二条第四項第一号関係〕

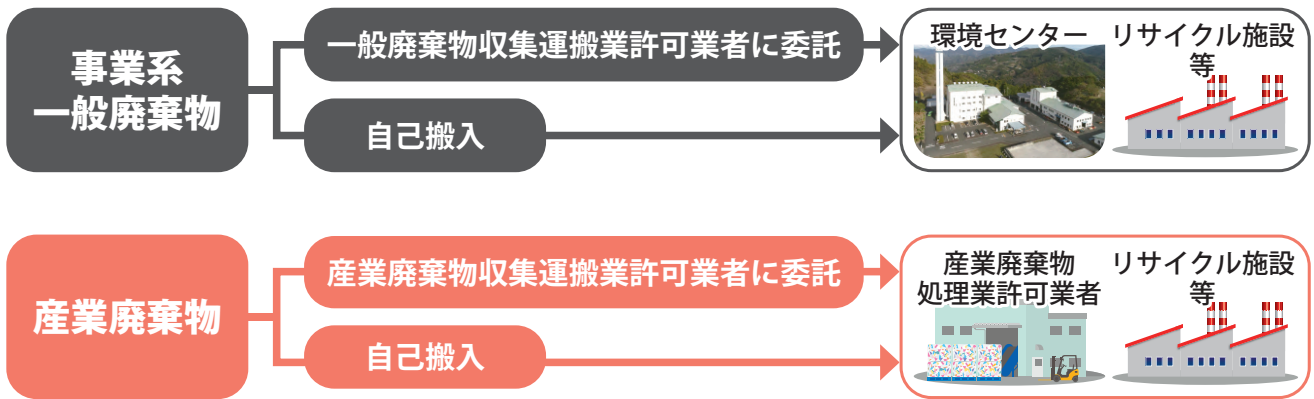
法律で定められている20種類の産業廃棄物は、あらゆる業種から出ても産業廃棄物になるものと、特定の業種から出た場合に産業廃棄物になるものがあります。

は業種が特定（指定）されるもの

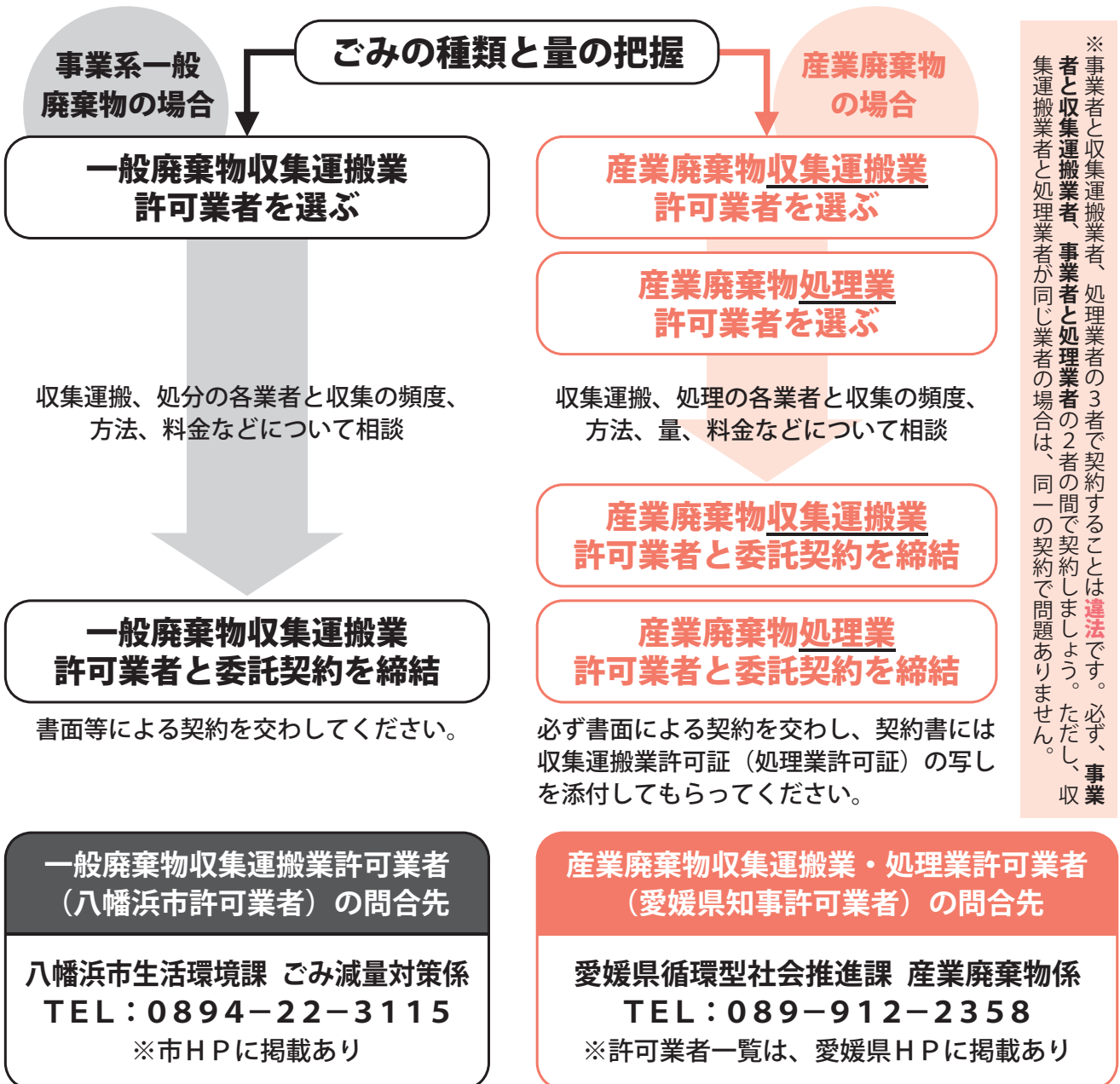
区分	対象物の例	主な排出事業者	事業系一般廃棄物	産業廃棄物
①紙くず (業種指定)	包装材、段ボール、壁紙等	建設業（工作物の新築・改築・除去に伴うもの）		●
	パルプ、紙、紙加工品、板紙、書籍等	パルプ、紙製造業、紙加工品製造業、出版業、製本業		●
	雑誌、新聞紙、事務用品、カタログ、梱包紙、段ボール	会社事務所、スーパーマーケット、飲食店	●	
②木くず (業種指定)	型枠、足場材、建具工事等の残材、伐採材、木造解体材等	建設業（工作物の新築・改築・除去に伴うもの）		●
	残材、チップ、おがくず等	製造業、木製品製造業、パルプ製造業、家具製造業		●
	木製机、テーブル、梱包材、板きれ、看板等（木製素材部のみ）	会社事務所、飲食店、看板店	●	
		物品賃貸業に係る廃木製品		●
	木製電柱、木製電線ドラム等	電気工事業		●
	街路樹剪定木、庭木剪定木	造園業、園芸サービス業	●	
	河川・道路管理等に伴う流木、木くず	国・県・市等の管理者	●	
	木製とプラスチック製の椅子などの一体物			●
木製パレット（パレットに固定された木製の構築物含む）			●	
③繊維くず (業種指定)	廃ウエス、縄、ロープ類、畳等の天然繊維	建設業（工作物の新築・改築・除去に伴うもの）		●
	綿くず、糸くず、羊毛くず等の天然繊維	製糸業、紡績業		●
	天然素材繊維くず（合成繊維等を除く）	繊維製品製造業（衣類その他）	●	
	布製の衣類、布団、座布団等	百貨店、スーパーマーケット、寝具店	●	
④動植物性残さ (業種指定)	魚・獣の骨、内臓のあら、野菜くず、酒かす、麺くず、ハムくず、パンくず等	食料品製造業、パン・菓子製造業、麺類製造業、精穀・製粉業、豆腐製造業		●
		卸売市場、飲食店、スーパーマーケット、精肉店、小売店、ホテル	●	
	賞味期限切れの製品くず	同上	●	
⑤動物系固形不要物 (業種指定)	家畜の解体等により生ずる骨などの残さ	と畜場、食鳥処理場		●
	食肉の骨などの残さ	精肉店、飲食店、ホテル	●	

区 分	対 象 物 の 例	主な排出事業者	事業系 一般廃棄物	産業廃棄物
⑥動物のふん尿 (業種指定)	牛、馬、豚、鶏、ウサギ等及び毛皮獣等のふん尿	酪農業、肉用牛生産業、養豚業、養鶏業、畜産類似業(ブリーダー)		●
⑦動物の死体 (業種指定)	牛、馬、豚、鶏、ウサギ等及び毛皮獣等の死体	酪農業、肉用牛生産業、養豚業、養鶏業、畜産類似業(ブリーダー)		●
⑧燃え殻	木炭、重油、石炭がらなどの燃焼物の焼却灰、炉清掃排出物(すす)等	浴場、焼肉店		●
	産業廃棄物の木くずやカンナくず等を焼却した際の燃え殻・灰	建設業、製材業、木製製品製造業		●
⑨汚泥	工場排水処理や各種製造工程で生ずる泥状物	各種製造業		●
⑩廃油	エンジン油などの鉱物性油、てんぷら油などの動植物性油、溶剤等	ガソリンスタンド、飲食店、塗装業		●
⑪廃酸	酸性の廃液を含むもので、写真定着液、アルコール発酵廃液	写真現像所、食品製造業		●
⑫廃アルカリ	アルカリ性の廃液を含むもので、写真現像液、自動車用不凍液等	写真現像所、自動車整備工場		●
⑬廃プラスチック類	合成樹脂くず、合成ゴムくず等合成高分子化合物を含むもので、タイヤ、塗料かす、ビニール袋、農業用ビニール、発泡梱包材、発泡トレイ等			●
	飲食店等で客に提供したプラ容器、業務用のペットボトル等	飲食店、スーパー、コンビニ、パチンコ店		●
	プラスチック部品が付属した家具等			●
	従業員等の個人消費に伴って生ずる弁当がら等のプラ製容器包装、プラ製品、ビニール袋、発泡包装材、発泡トレイ、ペットボトル等		●	
⑭ゴムくず	天然ゴムくずであって、天然ゴム製手袋、天然ゴム製器具等			●
⑮金属くず	鉄、ブリキ、トタン、銅線、アルミサッシ、番線、ボルト、金属なべ、金属缶等			●
	金属部品が付属した家具等			●
	従業員等の個人消費に伴って生ずる飲料缶等の金属容器、金属製品等		●	
⑯ガラスくず、 コンクリートくず、 陶磁器くず	ガラス、陶磁器、ガラス繊維、モルタル、タイル、瓦、石膏ボード等			●
	従業員等の個人消費に伴って生ずるガラスびん		●	
⑰鉱さい	高炉、転炉等の残さい、不良鉱石、不良石炭、粉炭かす等	高炉による製鉄業、製鋼・製鋼圧延業		●
⑱がれき類	工作物の除去に伴い生じるものでコンクリートの破片、レンガの破片等			●
⑲ばいじん	大気汚染防止法に規定するばい煙発生施設等で発生し、集じん施設で集められたもの	ばい煙発生施設		●
⑳産業廃棄物を処理するために処理したもので、上記の廃棄物に該当しないもの	汚泥のコンクリート固化物等	廃棄物処理施設		●
輸入された 廃棄物	航空機内にある航空機乗組員その他の者の日常生活に伴って生じたごみ、入国する者の外国における日常生活に伴って生じたごみ	外国航路航空機乗組員、外国旅行者等	●	

事業系廃棄物処理の主な流れ



廃棄物処理委託契約の流れ



産業廃棄物処理・許可業者リスト

- ① 産業廃棄物を収集・運搬するには、それぞれの許可をもった業者を利用してください。
- ② 一般廃棄物については、自ら環境センターへ持ち込むことが可能です。
- ③ 取扱い可能なごみの種類や回収方法については、各事業者へご確認ください。
- ④ 産業廃棄物の収集・運搬、処理業者について詳しくは、ホームページをご覧ください。

愛媛県 産業廃棄物

検索

えひめ産業資源循環協会 処理業者検索

検索

収集・運搬

事業者名	所在地	電話番号
(有)石田清掃社	八幡浜市川之内1番耕地358番地	22-4174
(有)井上運送	八幡浜市北浜一丁目1533-20	22-2585
高山商店	八幡浜市保内町宮内1番耕地328番地	36-0462
(有)松田組	八幡浜市川之内2番耕地7番地1	24-3430
(株)松田工業	八幡浜市栗野浦495番地1	22-0414
八代開発(株)	八幡浜市八代182番地	22-2833
(有)八幡浜クリーン	八幡浜市郷3番耕地491番地1	22-3886
(有)八幡浜清掃社	八幡浜市川之内1番耕地88番地	22-0245

中間処理

事前に必ず電話で確認（種類や量）をお願いします。

事業者名	所在地	電話番号
アサヒ資源(株)	八幡浜市八代27-1	24-5511
高山商店	八幡浜市保内町宮内1番耕地328番地	36-0462

取り扱う有価物

・段ボールなど紙類 ・金属類等

環境センターへ持ち込み時の袋は、
中身が見える透明か半透明のみ受入可能

事業系廃棄物の分類早見表 (50音順)

区分	品目	分類	産廃品目	備考
あ	アクリル板	産 廃	廃 プ ラ	
	あぜシート	産 廃	廃 プ ラ	
	アダプター	産 廃	金属くず 廃 プ ラ	
	網戸	産 廃	金属くず 廃 プ ラ	適正に分別を行い、リサイクルのため金属くずは専門の金属業者で処理することをご検討ください。
	アルミサッシ	産 廃	金属くず ガラスくず	適正に分別を行い、リサイクルのため金属くずは専門の金属業者で処理することをご検討ください。
	アルミホイール(車用)	産 廃	金属くず	
い	一斗缶	産 廃	金属くず	適正に分別を行い、リサイクルのため金属くずは専門の金属業者で処理することをご検討ください。
	椅子	産 廃	廃 プ ラ 金属くず	全て木製であれば事業系一般廃棄物として受入可能。
	衣類乾燥機(業務用)	産 廃	金属くず 廃 プ ラ	家庭用機器の場合は、家電リサイクル法に基づくリサイクル処理が必要。
う	ウレタンマット	産 廃	廃 プ ラ	
え	エアコン(業務用)	産 廃	廃 プ ラ 金属くず	家庭用機器の場合は、家電リサイクル法に基づくリサイクル処理が必要。
	液晶テレビ(業務用)	産 廃	廃 プ ラ 金属くず	家庭用機器の場合は、家電リサイクル法に基づくリサイクル処理が必要。
	枝(街路樹・庭木)	一 廃	可 燃	多量の場合はリサイクルのため、木くず処分業者で処理することをご検討ください。(搬入量・種類・大きさ等、事前問合せ)
	エンジンオイル	産 廃	廃 油	
	延長コード	産 廃	金属くず 廃 プ ラ	
	塩化ビニール管	産 廃	廃 プ ラ	
お	オイル	産 廃	廃 油	
	オイル缶	産 廃	金属くず	適正に分別を行い、リサイクルのため金属くずは専門の金属業者で処理することをご検討ください。
か	カーテンレール	産 廃	金属くず 廃 プ ラ	
	介護ベッド	産 廃	金属くず 廃 プ ラ	取扱店または金属業者へご相談ください。
	加湿器	産 廃	廃 プ ラ 金属くず	
	ガスコンロ	産 廃	金属くず ガラスくず	
	ガスレンジ	産 廃	金属くず ガラスくず	
	ガソリン	産 廃	廃 油	※特別管理産業廃棄物
	壁紙	産 廃	紙 く ず 廃 プ ラ	
	瓦	産 廃	陶磁器くず	
	缶(アルミ・スチール)	産 廃 一 廃	金属くず	事務所等で従業員が消費したものは事業系資源として受入可能。
	乾電池 (アルカリ・マンガン)	産 廃	金属くず 汚 泥	
き	脚立	産 廃	金属くず	適正に分別を行い、リサイクルのため金属くずは専門の金属業者で処理することをご検討ください。
	魚網	産 廃	廃 プ ラ	
	金庫	産 廃	金属くず	
く	空気清浄機	産 廃	金属くず 廃 プ ラ	

※ 検討くださいとは、リサイクル施設等への搬入をすすめるものです。

区分	品 目	分 類	産廃品目	備 考
く	鎖（チェーン）	産 廃	金属くず	適正に分別を行い、リサイクルのため金属くずは専門の金属業者で処理することもご検討ください。
	車椅子	産 廃	廃 プ ラ 金属くず ゴムくず	取扱店または金属業者へご相談ください。
け	蛍光管	産 廃	廃 プ ラ 金属くず ガラスくず	
	結束バンド	産 廃	廃 プ ラ	
こ	工具類(電動工具含む)	産 廃	廃 プ ラ 金属くず	
	コードリール	産 廃	廃 プ ラ 金属くず	
	小型家電製品	産 廃	廃 プ ラ 金属くず ガラスくず	
	古紙類	一 廃	可 燃	紙類はリサイクルのため、専門の古紙業者で処理することもご検討ください。
	コピー機	産 廃	廃 プ ラ 金属くず	
	コンクリートブロック	産 廃	コンクリートくず	
	さ	雑がみ	一 廃	可 燃
雑誌		一 廃	可 燃	紙類はリサイクルのため、専門の古紙業者で処理することもご検討ください。
し	自転車	産 廃	廃 プ ラ 金属くず	リサイクルのため金属くずは専門の金属業者で処理することもご検討ください。
	充電器	産 廃	廃 プ ラ 金属くず	
	消火器	産 廃	廃 プ ラ 金属くず	(株) 消火器リサイクル推進センターまたは、取扱店へお問い合わせください。
	食用油	産 廃	廃 油	
	食器洗い乾燥機(卓上)	産 廃	廃 プ ラ 金属くず	
	書類	一 廃	可 燃	紙類はリサイクルのため、専門の古紙業者で処理することもご検討ください。(ファイル・とじひも・金具等はずす)
	新聞紙	一 廃	可 燃	紙類はリサイクルのため、専門の古紙業者で処理することもご検討ください。
す	水銀廃棄物 (蛍光管・ボタン電池等)	産 廃	ガラスくず 金属くず	
	ストーブ	産 廃	廃 プ ラ 金属くず	
	ストックハウス	産 廃	金属くず	適正に分別を行い、リサイクルのため金属くずは専門の金属業者で処理することもご検討ください。
	スプリング入りマットレス	産 廃	金属くず	
	スプレー缶	産 廃	金属くず	適正に分別を行い、リサイクルのため金属くずは専門の金属業者で処理することもご検討ください。
せ	石こうボード	産 廃	ガラスくず 陶磁器くず	
	繊維くず	産 廃 一 廃	繊維くず	1m以下に切断して搬入すること。(P3. 繊維くずを参照)
	剪定くず	一 廃	可 燃	多量の場合はリサイクルのため、木くず処分業者で処理することもご検討ください。(搬入量・種類・大きさ等、事前問合せ)

事業系廃棄物の分類早見表 (50音順)

区分	品目	分類	産廃品目	備考
せ	洗濯機 (業務用)	産 廃	廃 プ ラ 金属くず	家庭用機器の場合は、家電リサイクル法に基づくリサイクル処理が必要。
	掃除機	産 廃	廃 プ ラ 金属くず	
そ	ソファ	産 廃	廃 プ ラ 金属くず	
	ソファベッド	産 廃	廃 プ ラ 金属くず	
た	体温計 (水銀)	産 廃	金属くず ガラスくず	適正に分別を行い、リサイクルのため金属くずは専門の金属業者で処理することもご検討ください。
	台車	産 廃	廃 プ ラ 金属くず	
	タイヤ	産 廃	廃 プ ラ	
	タイヤのホイール	産 廃	金属くず	
	畳 (天然・合成・スタイロ)	産 廃 一 廃	繊維くず 廃 プ ラ	
	棚 (金属製)	産 廃	金属くず	
	タンク (散水・消毒用)	産 廃	廃 プ ラ	
	断熱材	産 廃	廃 プ ラ ガラスくず	
	段ボール	一 廃	可 燃	
	建設業 (業種指定) 以外からの排出は事業系一般廃棄物 (可燃粗大) として1日1回、8枚まで受入可能。(業となすものは、環境センターへ問い合わせください)			
ち	厨芥類 (生ごみなど)	一 廃	可 燃	たい肥化等リサイクルのため専門業者で処理することもご検討ください。(プラ容器等は取り除く)
	チェーン	産 廃	金属くず	適正に分別を行い、リサイクルのため金属くずは専門の金属業者で処理することもご検討ください。
つ	机 (スチール製)	産 廃	廃 プ ラ 金属くず	全て木製であれば事業系一般廃棄物として受入可能。
て	鉄筋	産 廃	金属くず	リサイクルのため金属くずは専門の金属業者で処理することもご検討ください。
	鉄パイプ	産 廃	金属くず	リサイクルのため金属くずは専門の金属業者で処理することもご検討ください。
	鉄板	産 廃	金属くず	リサイクルのため金属くずは専門の金属業者で処理することもご検討ください。
	電気温水器	産 廃	金属くず	
	電気コード	産 廃	廃 プ ラ 金属くず	
	電気ストーブ	産 廃	廃 プ ラ 金属くず	
	電線	産 廃	廃 プ ラ 金属くず	適正に分別を行い、リサイクルのため金属くずは専門の金属業者で処理することもご検討ください。
	電動工具	産 廃	廃 プ ラ 金属くず	
	電池 (ボタン型電池・水銀電池・空気亜鉛電池)	産 廃	金属くず 汚 泥	
	電話機	産 廃	廃 プ ラ 金属くず ガラスくず	
と	陶器	産 廃	陶磁器くず	
	動物の死体 (畜産農業)	産 廃	動物の死体	畜産農業・畜産類似業 (業種指定)
	動物のふん尿 (畜産農業)	産 廃	動物のふん尿	畜産農業・畜産類似業 (業種指定)
	トタン	産 廃	金属くず	

※ 検討くださいとは、リサイクル施設等への搬入をすすめるものです。

区分	品 目	分 類	産廃品目	備 考
と	トナー	産 廃	廃 プ ラ	
	ドラム缶	産 廃	金属くず	リサイクルのため金属くずは専門の金属業者で処理すること もご検討ください。
	塗料（固形）	産 廃	廃 プ ラ	
	塗料（水性・液状）	産 廃	廃 酸 廃アルカリ 廃 プ ラ	
	塗料（油性・液状）	産 廃	廃 油 廃 プ ラ	
	ト口箱（発泡スチロール）	産 廃	廃 プ ラ	木製でクギを取り除いたものであれば事業系一般廃棄物（可 燃）として受入可能。
	な	苗箱	産 廃	廃 プ ラ
流し台		産 廃	金属くず 廃 プ ラ	
ナット		産 廃	金属くず	
生ごみ（厨芥類）		一 廃	可 燃	たい肥化等リサイクルのため専門業者で処理すること もご検討ください。（プラ容器等は取り除く）
なみ板（プラ）		産 廃	廃 プ ラ	
ね の	ネット（野菜・果物） 栽培用	産 廃	廃 プ ラ	
	農機具	産 廃	金属くず	
は	廃食用油	産 廃	廃 油	リサイクルのため専門の回収業者で処理すること もご検討ください。
	パソコン	産 廃	廃 プ ラ 金属くず	メーカー等へ引き取りを依頼してください。
	バッテリー	産 廃	廃 酸 廃 プ ラ 金属くず	
	発泡スチロール	産 廃	廃 プ ラ	
	パレット（木製）	産 廃	木 く ず	多量の場合はリサイクルのため、木くず処分業者で処理すること もご検討ください。
	パレット（プラスチック製）	産 廃	廃 プ ラ	
	パンフレット	一 廃	可 燃	紙類はリサイクルのため、専門の古紙業者で処理すること もご検討ください。
	ひ	ビニールクロス	産 廃	廃 プ ラ
ビニールクロス（養生シート）		産 廃	廃 プ ラ	
ビニールホース		産 廃	廃 プ ラ	
肥料袋（農業用）		産 廃	廃 プ ラ	
びん		産 廃 一 廃	ガラスくず	事務所等で従業員が消費したものをきれいに分別してあれば 事業系一般廃棄物（資源ごみ）として環境センターで受入可能。
ふ	ファックス	産 廃	廃 プ ラ 金属くず	
	ファンヒーター	産 廃	廃 プ ラ 金属くず	
	ブラウン管テレビ （業務用）	産 廃	廃 プ ラ 金属くず ガラスくず	家庭用機器の場合は、家電リサイクル法に基づくリサイクル処 理が必要。
	プラズマテレビ （業務用）	産 廃	廃 プ ラ 金属くず	家庭用機器の場合は、家電リサイクル法に基づくリサイクル処 理が必要。
	プラスチック製 容器包装	産 廃 一 廃	廃 プ ラ	事務所等で従業員が消費したものをきれいに分別してあれば 事業系一般廃棄物（資源ごみ）として環境センターで受入可能。
	プリンター（業務用）	産 廃	廃 プ ラ	
		産 廃	金属くず ガラスくず	

事業系廃棄物の分類早見表 (50音順)

区分	品目	分類	産廃品目	備考
ふ	風呂釜 (浴槽)	産 廃	金属くず 廃 プ ラ	
	ブロック	産 廃	コンクリートくず	
へ	ペットボトル	産 廃 一 廃	廃 プ ラ	事務所等で従業員が消費したものをきれいに分別してあれば事業系一般廃棄物として受入可能。(多量の場合は、センターまで問い合わせを)
	便器	産 廃	陶磁器くず	
	便座	産 廃	廃 プ ラ	
ほ	ポリエチレン管(エスロンパイプ)	産 廃	廃 プ ラ	
	ボルト	産 廃	金属くず	リサイクルのため金属くずは専門の金属業者で処理することもご検討ください。
ま	巻尺	産 廃	廃 プ ラ	
	マグネット	産 廃	金属くず	
	マルチシート	産 廃	廃 プ ラ	
み	みかんコンテナ	産 廃	廃 プ ラ	
	ミシン (卓上)	産 廃	金属くず 廃 プ ラ	
む	無線機	産 廃	金属くず	
			廃 プ ラ	
め	メガホン (拡声器)	産 廃	金属くず	
			廃 プ ラ	
ら	ライター	産 廃	廃 プ ラ	
			金属くず	
	ラジオ	産 廃	廃 プ ラ	
			金属くず ガラスくず	
れ	冷蔵庫 (業務用)	産 廃	廃 プ ラ 金属くず	家庭用機器の場合は、家電リサイクル法に基づくリサイクル処理が必要。
	冷凍庫 (業務用)	産 廃	廃 プ ラ 金属くず	家庭用機器の場合は、家電リサイクル法に基づくリサイクル処理が必要。
	レジスター	産 廃	廃 プ ラ 金属くず	
	レンガ	産 廃	陶磁器くず	
ろ	ロープ (天然素材)	一 廃	可 燃	50cm以下に切断して搬入してください。
	ロープ (プラスチック製)	産 廃	廃 プ ラ	
	ロープ (ワイヤー)	産 廃	金属くず	リサイクルのため金属くずは専門の金属業者で処理することもご検討ください。
	ロッカー	産 廃	金属くず	リサイクルのため金属くずは専門の金属業者で処理することもご検討ください。

お問い合わせ一覧

八幡浜市生活環境課… 0894-22-3115

八幡浜市環境センター… 0894-23-0053

八幡浜市環境センター所在地 →

産業廃棄物について

八幡浜保健所 環境保全課… 0894-22-4111(代表)

産業廃棄物不法投棄110番… 0120-149-530

